様式第六号（第九条の二関係）

（第１面）

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

平成30年3月14日

福岡県知事　　殿

申請者　〒849-0914
住　所　佐賀県佐賀市兵庫町大字西渕1677番地6
氏　名　株式会社丸信開発工業
代表取締役　宮地　三枝子
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）
電話番号　０９５２－３３－１３０８

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）	積替え保管を含まない。 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上３品目については自動車破砕物等を含む。）、燃え殻、汚泥（無機性汚泥に限る。）、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、がれき類、動物のふん尿（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず等、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む。） （汚泥、~~廃油~~、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等については水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（燃え殻、汚泥については水銀含有ばいじん等を含む。） 以上１３種類
事務所及び事業場の所在地	事務所　佐賀県佐賀市兵庫町大字西渕1677番地6 〒849-0914　電話番号　0952−33−1308
	事業場　佐賀県佐賀市兵庫町大字西渕字一本柳 1674番3、1675番6、1680番1、1681番2 〒　　電話番号　0952−33−1308
事業の用に供する施設の種類及び数量	車　両： ダンプ　・・・　10台 ｷｬﾌﾞｵｰﾊﾞ・・・　3台　　合計13台 容　器： オープンドラム缶１０個 鉄製コンテナ３個 硬質プラスチック容器３個 駐車場： 佐賀県佐賀市兵庫町大字西渕字一本柳 1674番3、1675番6、1680番1、1681番2（面積：364㎡）
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	なし 福岡県 北筑保 30.3.14 第69号
※　事　務　処　理　欄	

（日本工業規格　Ａ列４番）

様式第十一号（第十条の十関係）

産業廃棄物処理業 ~~廃止~~ 変更 届出書

平成30年3月14日

福岡県知事　　殿

届出者
住　所　佐賀県佐賀市兵庫町大字西渕1677番地6
氏　名　株式会社丸信開発工業
代表取締役　宮地　三枝子
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号

平成25年4月16日付け第04000001032号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項について ~~廃止~~ 変更 したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。

	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容（規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。）	別紙のとおり	別紙のとおり

変更した事項の内容（規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項）

（ふりがな） 氏　名	生年月日 役職名・呼称	本　籍 住　所
該当なし		

廃止又は変更の理由	・省令に水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等が定義されたため ・車両入替（2台）

備考
1　この届出書は、廃止又は変更の日から10日以内に提出すること。
2　各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。

（日本工業規格　A列4番）

福岡県 北筑保 30.3.14 第59号

-559

別紙

	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容（規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。）	廃棄物の種類： 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上３品目については自動車破砕物等を含む。）、燃え殻、汚泥（無機性汚泥に限る。）、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、がれき類、動物のふん尿（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず等、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む。） （汚泥、~~廃油~~、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等については水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（燃え殻、汚泥については水銀含有ばいじん等を含む。） 収集運搬車両： 佐賀１００は３９６７ 佐賀１００は２７３９ 佐賀１００は４００６ 佐賀１００は４００７ 佐賀１００は１０７５ 佐賀１００さ・１６８ 佐賀１００す４１２１ 佐賀１００す３４２３ 佐賀１１せ８２０６ 佐賀４００そ２８３７ 佐賀４００そ１００２ 佐賀１００す３７４６（新） 佐賀１３０す３７４７（新） 以上13台	廃棄物の種類： 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上３品目については自動車破砕物等を含む。）、燃え殻、汚泥（無機性汚泥に限る。）、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、がれき類、動物のふん尿（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず等、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む。） 収集運搬車両： 佐賀１１ゆ２９１２（減） 佐賀１００は３９６７ 佐賀１００は２７３９ 佐賀１００は４００６ 佐賀１００は４００７ 佐賀１００は１０７５ 佐賀４００さ８２４６（減） 佐賀１００さ・１６８ 佐賀１００す４１２１ 佐賀１００す３４２３ 佐賀１１せ８２０６ 佐賀４００そ２８３７ 佐賀４００そ１００２ 以上13台

様式第七号（第十条の二関係）

許可番号　０４２０００１０３２

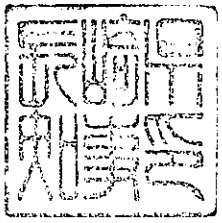
産業廃棄物収集運搬業許可証

住　　所　　佐賀県佐賀市兵庫町大字西渕１６７７番地６

氏　　名　　株式会社丸信開発工業　代表取締役　宮地　三枝子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律　第１４条第１項　の許可を受けた者であることを証する。

長崎県知事　中村　法道



許可の年月日　　平成３０年　４月　３日

許可の有効年月日　　平成３５年　４月　２日

１．事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん、１３号廃棄物

（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上１６種類（積替え・保管行為を含まない。）

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

３．許可の条件

４．許可の更新又は変更の状況

５．積替え許可の有無　　無

６．規則第９条の２第６項の規定による許可証の提出の有無　　有

３．運搬施設の概要

(1) 運搬車両一覧

	車体の形状	自動車登録番号又は車両番号	最大積載量(kg)	所有者又は使用者	備考
1	ダンプ	佐賀130す3747	1,500	㈱丸信開発工業	土砂禁
2	ダンプ	佐賀400そ1002	2,000	〃	
3	ダンプ	佐賀400そ2837	2,000	〃	
4	ダンプ	佐賀100す3423	3,300	〃	土砂禁
5	ダンプ	佐賀100さ・168	3,650	〃	土砂禁
6	ダンプ	佐賀100す4121	3,800	〃	
7	ダンプ	佐賀100は3967	8,700	〃	
8	ダンプ	佐賀100は2739	9,400	〃	土砂禁
9	キャブオーバ	佐賀100す3746	950	〃	
10	キャブオーバ	佐賀11せ8206	1,750	㈱五大	
11	キャブオーバ	佐賀100は1075	7,000	㈱五大	
12	ダンプ	佐賀100は4006	9,400	一番ケ瀬　松信	
13	ダンプ	佐賀100は4007	9,400	一番ケ瀬　松信	
	以下余白				